

<令和2年度基金充当分>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 70,781 千円 【R4 事業費】 0 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 R1:3件→R2:4件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容 (当初計画)	<p>・病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を</p>																

	<p>検討することが求められている。そのため、H30年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 4 ・経営セミナーの開催回数 1回 ・県主催研修会 2回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6調整会議
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 0 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 0回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0調整会議 <p>（コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）</p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 0 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 0回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0調整会議
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床 数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」
実施件数の増加 R1:3 件→R2:3 件
観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換
等が観測できた。

〈令和 4 年度〉

・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要 病床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床
医療機能	病床機能 報告 (R4)			
高度急性期	947 床			
急性期	10,770 床			
回復期	2,500 床			
慢性期	3,710 床			

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」
実施件数の増加 R1:3 件→R2:3 件→R4: 0 件
観察できなかつた→資材高騰により補助予定であった事業が
着工延期されたため未執行となった。

(1) 事業の有効性

〈令和 2 年度〉

・コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促された。また、県内でも特に医療機能の分化・連携が必要とされる

	<p>地域においては、民間コンサルを活用し、診療データ分析等を行ったことで、医療機関同士の再編等の検討が促された。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業未執行のため記入不可 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業未執行のため記入不可
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療拠点整備事業 (在宅医療・総合内科 実践学寄附講座)	【総事業費】 274,923 千円 【R4 事業費】 109,181 千円
事業の対象となる区域	奥会津地域等	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内で高齢化が一番進行している奥会津地域 (県内の高齢化率トップ3の町村を含む地域) は、医療機関や医師等の医療資源が乏しい地域であるため、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対して、適切なサービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件 → R4：288件	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の基幹病院に寄附講座を開設して県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行う。</p> <p>1年目は訪問診療、巡回診療、健康教室等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備、医師の多様な働き方などに関する調査研究を行う。</p> <p>2年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大し、24時間365日の在宅医療提供体制の構築を進める。</p> <p>また、医療資源が不足している県内の他地域においても、在宅医療の拠点となる医療機関を支援し、本県の在宅医療の充実を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行う医師 (総合内科等) を育成した人数 2人以上 ・調査研究報告書の作成 (在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行う医師 (総合内科等) を育成した人数 2人 ・調査研究報告書の作成 (在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等) <p>〈令和3年度〉</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 1人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 1人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 <p>H30：67件→R2：58件（事業の中での訪問診療実施件数） 観察できなかった →R4年度までの3か年の計画で事業を進めている。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 <p>H30：67件→R2：58件→R3：922件 観察できた→訪問診療の実施件数が大幅に増加した。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 <p>H30：67件→R2：58件→R3：922件→R4：1,308件 観察できた→訪問診療の実施件数が大幅に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>〈令和2、3、4年度〉</p> <p>地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈令和2、3、4年度〉</p> <p>事業実施に係る3か年のスケジュール計画を決め、効率的に事業を進めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療従事者招へい事業	【総事業費】 500 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	(1) 専門研修基幹病院及び連携施設 (対象職種：医師) (2) へき地診療所等を運営する市町村(対象職種：看護職)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>(1) 医療施設従事医師数 (人口10万対) H28：195.7人→H30：204.9人→R2：204.9人以上</p> <p>(2) 看護職員数 (人口10万対) H30：1,362.1→R2：H30の人数以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援する。</p> <p>1 補助対象</p> <p>(1) 医師 専門医研修基幹施設及び連携施設</p> <p>(2) 看護職員 へき地診療所等を運営する市町村</p> <p>2 補助率</p> <p>1/2 (補助上限額 500千円/件)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 県外での医師招へい活動 6件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 6件/年	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和2年度〉</p> <p>(1) 県外での医師招へい活動 1件/年</p> <p>(2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0件/年</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>(1) 県外での医師招へい活動 0件/年</p> <p>(2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0件/年</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 (1) 医療施設従事医師数 (人口10万対)	

H28 : 195.7 人→H30 : 204.9 人
→R2 : ○人以上 (R3.12 公表)

(2) 看護職員数 (人口 10 万対)

H30 : 1,362.1→R2 : R3.5.7 時点では未公表

観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症等の影響による、リクルート活動が制限されたこと、新規事業であったため事業の準備期間が短期間であったこと等により、申請が 0 件であったが、次年度以降、事業の周知を徹底し、へき地診療所の人材確保に対する支援に消極的な市町村の意識を向上させることで、事業の目標を達成させることが見込める。

〈令和 4 年度〉

観察できなかった→

- ・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。
- ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。

(1) 事業の有効性

〈令和 2 年度〉

- ・医師確保：県外で行われる医師招へい活動経費を支援することにより、県内の医師確保の促進を図ることができる。
- ・看護師確保：へき地診療所の看護職員採用にかかる広報手段は、ハローワーク活用、職員のとてを頼る等の方法で行われているという現状であるが、活動経費を補助することで、積極的なリクルート活動をすることができる。

〈令和 4 年度〉

- ・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。
- ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。

(2) 事業の効率性

〈令和 2 年度〉

- ・医師確保：即戦力となる医療従事者の確保に取り組む専門医研修基幹施設及び連携施設を支援するため、県ホームページで幅広く公募した。
- ・看護師確保：僻地診療所支援活動に消極的な市町村に対し、補助事業の活用を強く呼びかけることにより、人材確保の意識を高めさせることができる。

〈令和 4 年度〉

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 ・ 看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 過疎地域等医師研修事業	【総事業費】 13,573 千円 【R4 事業費】 4,158 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (公立大学法人福島県立医科大学)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人→H30:204.9人→R2:204.9人以上 (R2の公表はR3.12を予定)</p>	
事業の内容 (当初計画)	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会、講習会等の開催 12回、参加者数 350名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和2年度〉 ・研修会、講習会等の開催 6回、参加者数 258名</p> <p>〈令和3年度〉 ・研修会、講習会等の開催 8回、参加者数 348名</p> <p>〈令和4年度〉 ・研修会、講習会等の開催 10回、参加者数 359名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 ・医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人→H30:204.9人 (R2の公表はR3.12を予定) R2未公表のため観察できなかった。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催を一部中止する中でも、オンラインを活用し、イベント一</p>	

回あたりの参加者数を 29 人から 43 人に増加する等、医療を担う人材の育成に寄与することができた。

〈令和 3 年度〉

・医療施設従事医師数（人口 10 万対）

H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:205.7 人→R3：調査なし
観察できなかった→

（代替指標）

県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点)

R2:2,232 人から R3:2,240 人に増加した。

〈令和 4 年度〉

・医療施設従事医師数（人口 10 万対）

H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:205.7 人→R3：調査なし
→R4：未公表（R5.12 公表予定）

観察できなかった→令和 4 年の医師数は令和 5 年 5 月時点で未公表のため観察できなかった。

（代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点)

R3:2,240 人 → R4:2,304 人 増加した

（1）事業の有効性

〈令和 2 年度〉

研修会、講習会等の開催回数は目標の 5 割、参加者数は 7 割程度の達成率だった

主な原因は新型コロナウイルスの影響により病院見学会や交流研修会等の対面でのイベントが中止となったことが考えられる。

一方で、オンラインを活用することにより、イベント 1 回あたりの参加者数が増加したことから、オンラインイベントの充実を図ることにより、医療を担う人材のさらなる育成に期待できる。

〈令和 3 年度〉

研修会、講習会等の開催回数は目標の 2 / 3 だったが、参加者数はほぼ達成することができた。

新型コロナウイルスの影響が無ければ開催回数は目標を達成し、参加者数は目標を上回ることができたと考えられる。

オンラインイベントは場所を問わず気軽に参加できるというメリットもあることから、対面形式とオンライン形式のそれぞれの利点を考慮しながら開催回数の増加を目指し、医療人材のさらなる育成を図る。

〈令和 4 年度〉

	<p>研修会の種類に合わせてオンラインと対面形式を切り替えて開催し、全体の開催回数を増加させることにより参加者数を増加することができたため、より多くの医療人材の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 <令和2、3、4年度></p> <p>公立大学法人福島県立医科大学と連携し、当該事業について県内外の医学生に対して効果的な周知を図るとともに、臨床研修基幹病院間のネットワーク機能を効率的に活用した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 作業療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 2,500 千円 【R4 事業費】 621 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県作業療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療や地域包括ケアシステム等に対応できる作業療法士の養成及び適切な作業療法サービスの安定供給（新卒作業療法士の県内就職）に向けた質の高い臨床実習指導者の養成を行う必要がある。 アウトカム指標：福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971名→R2：971名以上	
事業の内容（当初計画）	作業療法士養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：220名（会津／浜通り60名、中通り100名）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：92名（オンライン会議システムによる開催 1回目50名 2回目42名） → R3：96名（オンライン会議システムによる開催 1回目49名 2回目47名） → R4：75名（オンライン会議システムによる開催 1回目48名 2回目27名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971名 → R2：974名 観察できた → 3名増加している。R3年4月はさらに新会員が70名程度増える見込み。 〈令和3年度〉	

	<p>・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取）</p> <p>R1：971名 → R2：974名 → R3：1,046名（会員数） 観察できた → 72名増加している。R4年4月はさらに 新会員70名程度増える見込み。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取）</p> <p>R1：971名 → R2：974名 → R3：1,046名（会員数） → R4：1,046名</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>R2年度から新規で実施したが、講習会の実施により、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>R3年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>R4年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈令和2、3、4年度〉</p> <p>補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。</p>
その他	